

令和7年12月1日

武豊町長 鳥 羽 悠 史 様

武豊町行政改革推進委員会
会長 小 藤 省 吾

武豊町第8次行革プランについて（答申）

令和7年7月14日付け武総発第82号で諮問のありました武豊町第8次行革プラン（案）について、本委員会において慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

武豊町第8次行革プラン（案）は、社会経済や地域環境の変化を予測する中、「住民サービスの改革」、「業務・体制の改革」、「行財政運営の改革」の3つを基本目標に、住民ニーズの多様化、急速に発展するデジタル社会など、本町を取り巻く複雑な社会情勢への対応などをも意識した取組項目となっており、おおむね妥当であるとの結論を得ました。

なお、本プランの推進にあたっては、下記の点に十分配慮されるよう申し添えます。

記

○ 昨今の物価高騰や、人件費の増加、また少子高齢化社会や公共施設の老朽化など、これからの中長期的な行財政運営は厳しい状況が見込まれている。

安定した行財政運営を継続していくためにも、経常的な経費や、事業等の縮減、廃止を検討するなど、未来を見据えた取組を実施し、よりよい住民サービスを提供できるように努めること。

また、将来的な財政状況を予測するとともに、町の貯金である財政調整基金についても、適正な残高の確保に努めること。

○ 行革プランを進めるに当たり、所管となる担当部・課だけで進めていくのではなく、行政改革推進本部などで、状況に応じて個別に検討を進めるなど、横の連携を強化しながら、全庁、全職員で取り組むように努めること。